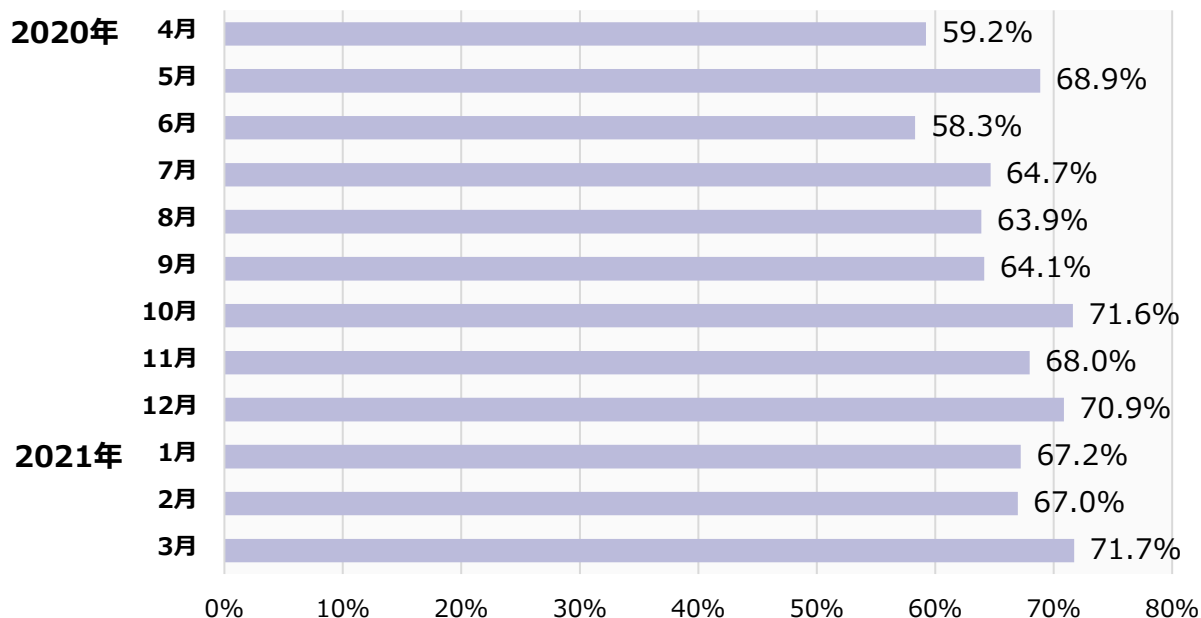


退院支援加算 I の算定割合

早期に退院支援の必要性の有無や退院に向けた課題、目標、支援内容について抽出を行い、退院支援計画書を作成することで、より質の高い退院支援を行うため。また、退院支援計画書を患者・家族へ渡すことでより理解が深まると考えます。

退院支援計画書を作成するに当たって、早期(3日以内)に退院支援の必要性の有無や退院に向けた課題・目標・支援内容について抽出を行い、7日以内に退院支援カンファレンス(病棟の看護師及び病棟に専任の退院支援職員並びに退院支援部門の看護師及び社会福祉士等が共同する)を実施しています。



当院値の定義・算出方法

分子：退院支援加算 I の算定件数
分母：退院患者数

$$\frac{\text{分子}}{\text{分母}} \times 100 (\%)$$

結果の考察と今後の取り組み

退院支援カンファレンスへの参加が算定要件となっている退院支援専従・専任者を、各1名増員申請し、カンファレンスの開催可能な日を増やしました。また退院支援員・病棟課長に対し、「退院支援カンファレンス対象患者基準」を示し、社会的支援・生活上の支援・継続的医療支援の必要性がある患者が優先的対象患者であることを明確にしました。

文責：医療相談室
今井 俊介